



2019年8月6日

CVIT 会員 各位

日本心血管インターベンション治療学会
専門医認定医制度審議会 委員長 上妻 謙

CVIT 認定医の認定基準の規約改訂について(第2報)

平素より学会活動にご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年7月5日開催の専門医認定医制度審議会および理事会において、以下の認定医の認定基準について、本則の改訂を検討しておりますので、ご案内申し上げます。4月22日付ご案内の第2報となりますので、合わせてご確認ください。

なお、本改訂は 9月に開催される理事会および代議員総会での承認を経て2022年度以降の認定医新規申請者より適用を予定しております。現在検討中の案件でございますこと、ご了承ください。

<改定後>	<2019年7月5日理事会承認時点>
本則 第3章 認定医	
(認定医の認定基準) 第6条 認定医の認定基準は以下の通りとする。 ①申請時に <u>本学会加入後24ヶ月以上経過していること。</u> ②主術者として100例以上の冠動脈形成術の治療経験を必須とする。 <u>尚、治療経験100例については入会前症例も認めるが、出来るだけ本学会加入後のPCI症例が望ましい。</u> ③心血管カテーテル治療に関する研究業績が2つ以上あること。 ④ <u>学会が指定する研修カリキュラムを履修し、</u> 指導にあたった本学会代議員、心血管カテーテル治療専門医、名誉専門医のうち1名の推薦があること。 ⑤J-PCIレジストリーに参加しており、認定後より施行した症例の全例登録を行うこと。	(認定医の認定基準) 第6条 認定医の認定基準は以下の通りとする。 ①申請時に本学会会員であること。 ②学会が指定する研修カリキュラムを履修し、主術者として100例以上の冠動脈形成術の治療経験を必須とする。 ③心血管カテーテル治療に関する研究業績が2つ以上あること。 ④指導にあたった本学会代議員、心血管カテーテル治療専門医、名誉専門医のうち1名の推薦があること。 ⑤J-PCIレジストリーに参加しており、認定後より施行した症例の全例登録を行うこと。

ご勤務先に CVIT 認定医資格取得をお考えの非会員の先生がいらっしゃいましたら、お早めに、入会をご検討いただけるようアナウンスにご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

皆様の継続的なご理解とご協力のほどを、何卒よろしく願いいたします。

以上